

# 高知県安全教育プログラム

高知県教育委員会

子どもたちが安全で、心身ともに健やかに育つことは、全ての人々の願いです。しかしながら、災害や交通事故、犯罪被害に巻き込まれること等、子どもたちを取り巻く社会には、様々な危険が存在しています。

また、未曾有の災害として甚大な被害をもたらした、子どもたちを含む多くの尊い命が失われた東日本大震災から2年が経過しました。私たちは、この教訓を忘れることなく、緩むことなく子どもたちに「自らの命を守りきる」安全教育を一層推進していかなければなりません。

このプログラムは、教職員一人一人が、子どもたちをとりまく様々な危険を再認識するとともに、子どもたちを危険から守るために、どのような力を身に付けさせるべきかを考え、地域の特性や学校の状況に応じた安全教育を、全ての学校で実施していただくための指導資料として作成したものです。

「最大クラスの南海トラフの巨大地震が、いつどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない。」ための防災教育をはじめとして、交通事故や水害などの様々な危険から守るための安全教育を、全ての学校でこのプログラムに基づき確実に実施し、高知県の未来を担う子どもたちに、いかなる状況でも「自らの命を守りきる」力を、そして「地域社会の安全に貢献する心」を身に付けさせることを切に願うものです。

平成25年3月

高知県教育長 中澤 卓史

## 安全の持つ大切な2つの性質

安全には、大切な2つの性質・特徴があります。一つは「事後性」、もう一つは「総合性」です。

「事後性」とは、後になってから大切さがわかる、起きてしまってからくやまれる、という性質です。安全に関わる事からは、何も起きずにいる間は、空気のようにその重要性もありがたみもあまり実感できません。しかし、不幸にして、ひとたび災害、事故、あるいは事件が起きてしまって、事後の時点から振り返ると、その大切さや対策の重要性がよくわかります。

このことは、大変重要な事実を示しています。それは、災害・事故・事件には、だれも夢想だにしていなかったようなこと（「想定外」）は、実際には、あまり存在しないという事実です。だからこそ、いったん起きてしまえば、つまり事後的には、そうしたことが起こってしまうだけの〈原因〉（たとえば、油断や慢心、対策の不備など）がそれなりにあったと、だれにも思えてくるのです。

よって、安全の確保は、いかにして、この「事後性」というバリアを克服するかにかかってくる。「事後」ではなく「事前」に、〈原因〉にアプローチしそれを摘み取ってしまうためには、どうすればいいのでしょうか。簡単なことではなく、絶対的な切り札があるわけでもありません。しかし、まったく手がないわけでもありません。

有力な方法の一つは、すでに「事後」の立場にある方々、すなわち、不幸にして、災害・事故・事件に巻き込まれてしまった方々の声に真摯に耳を傾けることです。この「安全教育プログラム」には、こうした作業や学びを進めるための手法、ツール、プログラムなどが数多く紹介されています。十分にご活用いただきたいと思います。

もう一つの性質、「総合性」とは、安全の問題は、本来、自然災害に対する安全、交通事故に対する安全、犯罪等に対する安全など、個々バラバラにあるわけではないということです。二つの意味で、そのように言えます。

まず、しばしば指摘されるように、安全の確保には、「敵を知る、己を知る」、この両面のバランス（総合）が重要です。たとえば、津波防災の場合、自分が暮らす地域にどのくらいの大きさの津波が、どの程度の速さでやってくるのか知っておくことが、敵を知ることにあたります。他方で、自分はどの避難場所に逃げるのか、そこまで何分かかるのか。そういったことを、訓練を通してチェックし体感しておくことが、己を知ることです。交通安全の場合でも、同様です。クルマや道路の性質について知ることと同時に、運転者あるいは歩行者としての自分をもつ欠点・短所にも目を向けることが大切です。

このとき、敵については、多様な敵に応じた多様な対策が必要となっても、己の方については、多くの場合、共通した総合的なものになるケースがほとんどです。総合的な安全マインド、安全文化のようなものがあるからです。たとえば、津波・地震防災には熱心だけど、気象災害には何の関心もないという人は少ないでしょう。あるいは、不審者対策など生活安全に熱心な学校・地域は、交通安全にも力を入れているものです。

次に、一見バラバラに見える敵のサイドも、実は相互に関連しあっているという意味でも、「総合性」は重要です。たとえば、津波は、もちろん地震に伴って起きます（稀に例外がありますが）。地震による揺れで土砂災害が起きて、想定していた避難場所へと至る道が崩れているかもしれません。また、こうした土砂災害は、冬期のように雨が少ない時期よりも、大雨が続く梅雨期や台風襲来後に地震が起きた場合の方が多く発生するでしょう。すべては「総合」的で、関連しあっています。

他方で、生活安全の取り組みで培った声かけの活動が津波時の避難の呼びかけにつながったり、交通安全の知識が、自転車での避難に役立ったりなど、よい意味での「総合性」が発揮されることも、もちろんあるでしょう。

「安全教育プログラム」では、便宜的に、「震災編」、「気象災害編」、「交通安全編」、「生活安全編」と分けて記述がなされています。しかし、以上のように、安全の問題は、本来「総合」的なものです。ですから、たとえば、地域社会を襲う津波をテーマにした防災学習がそのまま社会科の学習にもなりうるし、雨天時の交通安全を考える学習の中で気象災害に対する備えについて触れることもできるでしょう。

そのような総合的な視点をもって本冊子に目を通し、安全教育の現場で役立てていただければ幸いです。

高知県安全教育プログラム策定委員会 委員長

矢守 克也

(京都大学教授 防災研究所巨大災害研究センター 教授)

## 「高知県安全教育プログラム」の活用にあたって

安全教育は、子どもたちが生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や、社会の安全に貢献することができる資質や能力を育てるものであり、子どもたちの命を守るうえで欠かすことのできない最も重要な教育活動です。

「高知県安全教育プログラム」は、地震・津波をはじめとして、交通事故や犯罪被害、気象災害などの様々な危険から子どもたちを守るための安全教育を、プログラムに基づき確実に実施することで各学校における安全教育の質的向上を図ることを目的としています。

### 安全教育を通して身に付けさせたい力

子どもたちを取り巻く様々な危機事象の中でも、最大級の危機である南海トラフ地震に備える防災教育に取り組むことは、日常の交通事故、ケガや犯罪被害から身を守る力を付けることにつながります。また、毎日の生活の中で危険を予測し自ら回避する力を身に付けていくことが、南海トラフ地震に遭遇した時の的確な判断や行動に結びつくと考えます。こうしたことから、安全教育を通して子どもたちに身に付けさせたい力を「**自分の命を守りきる力**」「**知識を備え正しく判断する力**」「**地域社会に貢献する心（態度）**」として位置付け、安全教育の各領域について、本プログラムでは、【震災編】【気象災害編】【交通安全編】【生活安全編】で構成し、指導内容や具体的実践事例を掲載しています。

### 全ての子どもたちに身に付けさせる「基本的指導内容」の明確化

「震災編」では、全ての子どもたちに身に付けさせたい内容を「指導10項目」として整理し、発達段階毎に体系化しています。同様に、気象災害・交通安全・生活安全の各章においても、身に付けさせるべき指導内容を明確化しました。これらの内容は、全ての子どもたちに指導する基本的な項目であり、各学校での指導に際して、子どもたちの状況や地域の特性に応じて、内容を加えることが必要です。

【震災編】「助かる人・助ける人になるために（指導10項目）」

【気象災害編】「知る・備える・行動する」

【交通安全編】「被害者にならない・加害者にもならない（4つの力）」

【生活安全編】「身の回りにある危険を予測し、自ら回避する」

### プログラムを活用した授業の実施

#### ○具体的実践例（展開例）を活用した「安全学習」の実施

子どもたちが興味関心を持って積極的に学習に取り組めるように、また事実に基づき切実感を持って思考し、自らの行動を考えることができるような指導が求められます。

プログラムでは、基本的指導事項を身に付けさせるための具体的な指導事例（展開例）を例示するとともに、授業で活用する資料（ワークシート等）も掲載しています。

防災学習については、これらを活用し、**防災教育の時間として3～6時間程度（小・中学校は各学年5～6時間程度）**を各学校の年間指導計画に位置付け、全ての子どもたちに必要な知識や技能を身に付けさせる**防災の授業**を実施してください。

防災学習以外の安全学習については、各教科等の授業の中で、「基本的指導内容」を意識した指導を行うとともに、日常的な指導を継続することで徹底を図ってください。

#### ○家庭・地域・関係機関との連携強化

学校で学習したことが子どもたちを通して家庭でも共有されるよう、また、地域の関係機関、自主防災組織、学校安全ボランティア（登下校の見守り）、交通安全指導員などの情報交換や協議を行うなど、家庭や地域と連携した取組も重要です。

高知県の将来を担う子どもたちが、いかなる状況下でも「自らの命を守りきる」力を身に付けることができるよう、全ての学校で安全教育を徹底しましょう！

# 高知県安全教育プログラム

## 目 次

### 第1章 総論

I	子どもの命を守る安全教育とは	1
1	安全教育の位置付け	1
2	三段階の危機管理	2
3	安全教育の三領域	2
II	安全教育・安全管理・組織活動	3
1	安全教育	3
(1)	安全教育の目標	3
(2)	各発達段階等における安全教育の重点	3
(3)	教育課程における安全教育	4
(4)	基本的指導事項の明確化	9
2	安全管理	10
(1)	学校環境の安全管理	10
(2)	安全管理の対象	11
(3)	三領域における安全管理	12
3	組織活動	16
(1)	校内の組織体制	16
(2)	教職員の共通理解と校内研修	16
(3)	保護者や地域関係機関・団体との連携	17
(4)	「学校安全担当」の位置付けの明確化と役割	17
4	学校安全計画の策定	19
(1)	学校安全計画の位置付け	19
(2)	学校安全計画の具体的内容	19
5	評価	20
(1)	安全教育の評価	20
(2)	安全管理・組織活動の評価	22

## 第2章 震災編

I	最大クラスの南海地震に備える高知県の防災教育	25
1	東日本大震災の教訓を活かす	25
2	高知県の防災教育	26
(1)	防災教育のねらい	27
(2)	高知県の防災教育の目的・目標	27
3	防災教育推進上の留意点	28
(1)	身に付けさせたい基本的な内容の明確化	28
(2)	年間指導計画の作成	33
(3)	避難訓練の改善	34
(4)	効果的な資料の活用 (国、県、気象庁等発行資料の有効活用)	34
(5)	家庭・地域・関係機関との連携強化 (保護者ととともに考える防災)	36
II	防災教育の実際	37
1	発達段階別指導内容の体系	37
2	展開例	37
	小学校展開例	40
	中学校展開例	79
	高等学校展開例	114
	特別支援学校展開例	135
3	防災教育指導資料・ホームページ等	138
III	資料	
	必ず発生する南海地震	142
1	地震が発生する仕組み	142
2	過去の南海地震	143
3	南海トラフ巨大地震の性格	144
4	南海トラフ巨大地震の予測の特徴	145
5	南海トラフ巨大地震から命を守るために	155

### 第3章 気象災害編

I	高知県の災害安全（気象災害）について	1
1	気象災害の特性と防災教育	1
	（1）高知県の気候特性	1
	（2）高知県で過去に発生した災害	1
	（3）気象災害に関する防災教育	2
2	指導上の留意点	3
	（1）身に付けさせたい基本的な指導内容の明確化	3
	（2）年間指導計画への位置付け	12
	（3）効果的な資料の活用	
	（国、県、気象庁等発行資料の有効活用）	13
	（4）家庭・地域・関係機関との連携強化	13
II	防災教育（気象災害）の実際	14
1	発達段階に応じた指導の重点	14
2	基本的な指導内容と指導の場	15
3	展開例	19
4	気象災害に関する指導資料・ホームページ等	33
III	資料	
	大雨・台風による災害	37
	土砂災害	44
	突風・雷による災害	50
	大雪による災害	55

## 第4章 交通安全編

I	高知県の交通安全教育について	1
1	児童生徒の交通事故等の現状	1
2	高知県の交通安全教育の目的・目標	4
3	交通安全教育の留意点	4
	(1) 身に付けさせたい基本的な指導内容の明確化	4
	(2) 年間指導計画への位置付け	13
	(3) 交通安全教室の効果的な実施	14
	(4) 効果的な資料の活用	15
	(5) 家庭・地域・関係機関との連携強化	17
II	交通安全教育の実際	17
1	発達段階に応じた交通安全教育の重点	17
2	展開例	19
3	交通安全教育資料・ホームページ等	48
III	資料	51
	ワークシート編	52
	交通ルール資料編	77
	交通統計編	85

## 第5章 生活安全編

I	高知県の生活安全教育について	1
1	生活安全の課題	1
	(1) けがや事故等の状況について	1
	(2) 犯罪予防に関する課題と対応について	2
2	生活安全教育の留意点	5
	(1) 身に付けさせたい基本的な指導内容の明確化	5
	(2) 年間指導計画への位置付け	14
	(3) 家庭・地域・関係機関と連携した防犯教育の効果的な実施	16
II	生活安全教育の実際	16
1	発達段階に応じた指導の重点	16
2	展開例	17
3	生活安全指導資料・ホームページ等	36
III	資料	45